

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ(臨時号)

令和4年1月24日発行 沼田町新型コロナウイルス感染症対策本部(役場保健福祉課☎35-2120)

最大の警戒感と感染防止行動の徹底を！

全道、全国で感染が急拡大し、本町においても感染者が発生しています。感染拡大のスピードが極めて速いオミクロン株だけでなく、重症化しやすいデルタ株も検出されているため、「オミクロンは軽症だから大丈夫」等の油断はできません。

- (1) 周囲に人がいる時は、**不織布マスクを必ず着用**する(布やウレタン製を着けていても、身近に感染者がいた場合は、濃厚接触者に特定されます。)
- (2) 食事の前、帰宅時、建物への出入り、目や鼻、口を触る前等は、**石鹸と流水で手を洗う**。手洗いでできない場合は、**アルコールで手指消毒**する。
- (3) **人との距離を確保し、定期的に換気**する。
- (4) **混雑している場所**への外出を控える。
- (5) 不要不急の**都道府県間の移動**を控える。
- (6) 飲食は「**4人以内**」「**短時間**」「**大声を出さない**」「**深酒しない**」「**会話ではマスク**」を徹底する。

症状を自覚した場合の受診先

発熱やのどの痛み、鼻水、咳等の風邪症状を自覚した時は、新型コロナウイルス感染症を疑い、まずは学校や仕事を休み、PCR検査ができる医療機関を受診してください。ワクチンを接種している場合でも過信はできません。

PCR 検査ができる身近な医療機関

深川市立病院 深川市6条6番1号 ☎22-1101

※受診前に電話をかけ、「発熱外来の受診を希望します。」とお申し出ください。

裏面もご覧ください。

新型コロナウイルス感染症相談窓口

窓口	電話番号	開設時間	専門相談	一般相談
北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター	0120-501-507 (通話料無料)	24 時間 365 日	○	○
北海道深川保健所	22-1421	平日 8:45~17:30 (土日祝を除く)	○	○
沼田町役場保健福祉課	35-2120	平日 8:45~17:15 (土日祝を除く)	—	○

〈ストップ!コロナ差別〉感染者やワクチン未接種者を差別しない!

身近に感染者が発生し、自分が感染するかもしれないという大きな不安に包まれていることと思いますが、**感染者や濃厚接触者、これらの家族の方々への差別や偏見、嫌がらせ等は人権侵害です。**症状を自覚した方が、それを隠そうとして受診を延期し、重症化や感染拡大につながります。このような行為は、くれぐれもお止めください。

濃厚接触者に特定された場合は「自主隔離事業」をご利用ください。

自宅待機を指示された濃厚接触者が、同居家族と生活を分離するため、町は一時的な生活施設を備えています。利用を希望される場合は、役場保健福祉課（☎35-2120）へお申し出ください（この間の食料や日用品は自己負担です）。

また、自宅待機中の生活にかかわるお困り事をご相談ください。

なお、無症状や軽症の感染者が入所する「宿泊療養施設」や「自宅療養施設」ではありません。

感染された方が自宅療養する場合の生活物資の支給

自宅療養する軽症者で必要な場合には、北海道から食料品等が支給されますが、届くまでに数日間要することがあります。本町はその間に食料品等を支給いたしますので、お困りの方は役場保健福祉課（☎35-2120）へお申し出ください。